

誠貿易運輸株式会社 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい職場を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和3年4月1日 ～ 令和8年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：労働者やその配偶者が妊娠・出産したことを事業主が知ったとき、当該労働者に育児休業等の制度、育児中利用できる制度について情報提供を行う

<対策>

- 令和3年4月 育休取得者の復職に際し、復職後に利用できる制度の案内
看護休暇、育児短時間勤務等の利用案内。
社会保険については養育期間標準報酬月額特例措置の案内。
- 令和3年9月～ 育休取得予定者（2名）に対し、育児休業の制度の情報提供の為資料を作成。

目標2：男性の育児休業取得を促進するための措置を実行する。

<対策>

- 令和3年9月 妻の出産に際し、男性社員に育児休業の制度等の情報提供。
- 令和3年9月 育休取得予定の男性社員に個別支援面談。
- 令和3年12月 男性の育休に関するパンフレットをグループウェアに掲示。